

リニア中央新幹線東京—大阪間全線同時開業に関する意見書(案)

リニア中央新幹線は、三大都市圏間の時間距離を1時間に短縮することにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するものである。

さらに、我が国の新たな国土の大動脈として社会を支えるだけでなく、東海道新幹線の代替機能を果たし、災害に強い国土形成の実現にも大きく貢献する極めて重要な社会基盤である。

東海旅客鉄道株式会社のリニア中央新幹線建設計画は、平成39年(2027年)に東京—名古屋間を、その後、18年後の平成57年(2045年)に東京—大阪間を2段階で開業しようとするものである。

名古屋までの先行開業は、首都と中部圏の交流を加速させ、18年遅れる関西圏は、完全に国の中枢機能から見放されていくことになる。

また、国においては、平成23年5月の交通政策審議会陸上交通分科会鉄道部会中央新幹線小委員会の答申において、リニア中央新幹線の整備は、「東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業」と指摘されている。

よって、その整備効果を最大限発揮させるために、ナショナルプロジェクトとして大阪までの乗り入れを推進し、東京—大阪間の全線同時開業を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

様

和歌山県議会議長 山田 正彦
(提出者)
富安 民浩
藤山 将材
長坂 隆司
角田 秀樹

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
内閣官房長官